

令和5年8月1日
国土交通省関東地方整備局
荒川下流河川事務所

「荒川将来像計画（改定原案）」に対する意見募集の実施について

国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所では、「荒川将来像計画」の改定に向けて検討を進めているところです。

今般、「荒川将来像計画（改定原案）」を公表し、関係住民の皆様から広くご意見を募集することとしましたのでお知らせいたします。

「荒川将来像計画（改定原案）」は、関東地方整備局荒川下流河川事務所ホームページに掲載しています。

荒川下流河川事務所ホームページ

- 地域・市民との連携 → 総合的な取り組み → 荒川の将来を考える協議会
- 荒川将来像計画（全体・推進） → パブリックコメント

○意見募集の対象

「荒川将来像計画 全体構想書（改定原案）」

「荒川将来像計画 推進計画（改定原案）」

○意見募集の実施について

別添「荒川将来像計画（改定原案）」に対する意見募集要領」を参照

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ 埼玉県政記者クラブ 都庁記者クラブ 神奈川建設記者会 川口市記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 荒川下流河川事務所

電話：03-3902-2311（代表） FAX：03-3902-2346

副所長 渡辺 健一（わたなべ けんいち）（内線：733-205）

流域治水課長 坪野 恭久（つばの やすひさ）（内線：733-351）

荒川将来像計画（改定原案）に対する意見募集要領

荒川の将来を考える協議会では、荒川下流部をより魅力的な川とするための川づくりのあるべき姿を示し、それらを実現するための取り組みを示す「荒川将来像計画 全体構想書」及び「荒川将来像計画 推進計画」（以下、荒川将来像計画）の改定原案を公表しました。

荒川将来像計画の改定にあたり、荒川将来像計画の改定原案に対しての関係住民の皆様のご意見を伺うため、下記のとおり荒川将来像計画(改定原案)に関するご意見を募集します。

なお、お聴きしたご意見を十分に検討したうえで、「荒川将来像計画（改定案）」を作成させていただきます。

1. 意見募集の対象

「荒川将来像計画 全体構想書（改定原案）」

「荒川将来像計画 推進計画（改定原案）」

2. 意見募集期間

令和5年8月1日（火）～令和5年8月31日（木）

（郵送の提出：当日消印有効）

3. 意見提出方法

ご意見は、（1）ホームページ、（2）郵送、（3）FAX のいずれかの方法で提出してください。その他の方法による提出は受け付けておりませんのであらかじめご了承ください。

（1）ホームページの場合

下記のホームページのご意見入力フォームに必要事項を記入の上、提出してください。

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfIdUTnQiVEPs_RlsGoTM5Y8wUlnusciGc23o0lwdxi50gsug/viewform



（2）郵送の場合

意見募集に関するパンフレットにご意見を記入の上、下記まで郵送してください。

〒102-8790 東京都千代田区麹町5丁目4番地

日本工営（株）河川水資源事業部 河川計画部

荒川の将来を考える協議会事務局 宛

※意見募集のとりまとめ等を日本工営（株）に業務委託しています。

（3）FAX の場合

意見募集に関するパンフレットにご意見を記入の上、下記まで送信してください。

FAX 番号：03-3902-2346

荒川下流河川事務所 流域治水課 宛

4. 注意事項

①ご意見は、簡潔に記載してください。

※郵送、FAX による意見の提出について、提出枚数が複数枚となる場合はページ数を記載いただくようお願いします。

②日本語でご記入ください。

③いただいたご意見とともに、属性（都道府県・市区町村、年代）を公表する場合があります。

④電話・メールのご意見は受け付けておりません。

⑤ご意見に対して、個別にお答えすることはできません。

⑥上記期限までに到着しなかったものは無効とします。なお、上記3.の方法に沿わない形で提出されたもの及び、下記のいずれかに該当する内容については無効とする場合があります。

- ・個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容
- ・個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
- ・個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容
- ・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
- ・営業活動等営利を目的とした内容

5. 提出様式の入手方法等

募集期間中は、下記①または②により、「意見募集に関するパンフレット」の入手が可能です。

①インターネットからの資料入手

- ・国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所ホームページ
<https://www.ktr.mlit.go.jp/arage/arage01315.html>



②資料の閲覧等の等の場所（下記）

会場名	住所	備考 (閲覧可能時間)
国土交通省荒川下流河川事務所 1階ロビー	東京都北区志茂 5-41-1	土日祝日を除く 9時30分～17時00分
荒川知水資料館 amoa 3階	東京都北区志茂 5-41-1	平日（月曜除く） 9時30分～17時00分 土日祝日 10時00分～17時00分
戸田市役所新曽南庁舎 4階 都市河川課	埼玉県戸田市新曽南 3-1-5	土日祝日を除く 8時30分～17時15分

会場名	住所	備考 (閲覧可能時間)
川口市役所鳩ヶ谷庁舎 3階 公園課	埼玉県川口市三ツ和 1-14-3	土日祝日を除く 8時30分～17時15分
板橋区役所本庁舎南館 5階 みどりと公園課(23番窓口)	東京都板橋区板橋二丁目 66 番1号	土日祝日を除く 8時30分～17時00分
足立区役所北館 4階 都市建設課	東京都足立区中央本町一丁 目17番1号	土日祝日を除く 8時30分～17時00分
北区役所第一庁舎 3階 道路公園課	東京都北区王子本町 1-15- 22	土日祝日を除く 8時30分～17時00分
墨田区役所 1階 荒川に関する記載台	東京都墨田区吾妻橋一丁目 23番20号	土日祝日を除く 8時30分～17時00分
葛飾区役所総合庁舎 3階 調整課(301番窓口)	東京都葛飾区立石 5-13-1	土日祝日を除く 8時30分～17時00分
江東区役所本庁舎 2階 区民ホール	東京都江東区東陽 4-11-28	土日祝日を除く 8時30分～17時00分
江戸川区役所前郵便局(中 里ビル) 2階 水とみどりの課	東京都江戸川区中央 1-3- 13	土日祝日を除く 8時30分～17時00分

<応募手続等に関する問い合わせ>

荒川の将来を考える協議会 事務局

(国土交通省 関東地方整備局 荒川下流河川事務所 流域治水課)

電話：03-3902-2311 (代表)